

学 会 記 事

第 19 卷 第 3 号 2010 年

目 次

| | |
|------------------------------------|-----|
| 1. 2010 年度日本海洋学会秋季大会 | |
| 開催通知 | 158 |
| 2. 議事録 | 160 |
| 2.1. 2009 年度第 6 回 幹事会議事録 | 160 |
| 3. 關 文威会員の名誉会員への推薦理由書 | 162 |
| 4. 角皆 静男会員の名誉会員への推薦理由書 | 162 |
| 5. 会則改正 | 163 |

1. 2010 年度日本海洋学会秋季大会 開催通知

2010 年度日本海洋学会秋季大会及び付帯行事を以下の予定で開催します。大会のウェブサイトは 2010 年 6 月までに開設する予定です。

1. 大会実行委員会

委員長 谷口 旭 (東京農業大学生物産業学部)
副委員長 (独)水産総合研究センター北海道区水産研究所所長 (予定)
(地独)北海道立総合研究機構網走水産試験場場長 (予定)
事務局長 西野 康人 (東京農業大学生物産業学部)
事務局 東京農業大学生物産業学部アクアバイオ学科
日本海洋学会 2010 年度秋季大会実行委員会
〒 099-2493 北海道網走市八坂 196
Phone: 0152-48-3916; Fax:0152-48-3915
E-mail: y3nishin@bioindustry.nodai.ac.jp

2. 日程

大会期日 : 2010 年 9 月 6 日 (月) ~ 10 日 (金)
研究発表 : 2010 年 9 月 7 日 (火) ~ 9 日 (木)

3. 会場

東京農業大学生物産業学部
(<http://www.bioindustry.nodai.ac.jp>)
〒 099-2493 北海道網走市八坂 196

- 女満別空港 – 東京農大間のタクシー代 (約 5,000 円)
- 女満別空港 – 東京農大間のバス代 (女満別空港網走駅または網走バスターミナルで東京農大行に乘換えて 1,260 円)
- 網走駅 東京農大間のバス代 (380 円)

4. 懇親会

日時: 2010 年 9 月 8 日 (水) 18:00 ~ 20:00

場所: 網走セントラルホテル

〒 093-0012 北海道網走市南 2 条西 3 丁目

Phone: 0152-44-5151; FAX: 0152-43-5177

ホームページ: <http://www.abashirich.com/>

5. 大会参加および研究発表申し込みの手順

大会参加資格および研究発表資格は以下の通りです。

- 大会にはどなたでも参加できますが、大会参加費は会員と非会員で異なります。
- 大会での研究発表は大会開催年度に個人会員資格を有する方に限ります。個人会員資格を有する方には、名誉、終身、特別、賛助、通常、学生のいずれかの会員資格を有する個人、または研究発表申し込み締切日までに学会への入会申し込みをした個人が該当します。
- 団体会員または団体としての賛助会員の大会参加については、1 団体につき 2 名までは通常会員と同じ参加費、3 人目以降は非会員と同じ参加費になります。ただし、いずれも研究発表をすることはできません。

各種申し込みは、6月までに開設される大会ウェブサイトで、次の1)から4)の項目に従って行ってください。

1) 大会参加の申し込み

受付期間：2010年6月1日(火)～8月13日(金)

6月までに開設される大会ウェブサイトを参照し、指示に従って申し込みをしてください。Eメールで参加受付番号が返送されますが、この番号は参加費振込や要旨原稿送付の際に必要となります。大会会期が例年より早い為、参加や研究発表等の申し込み、および種々の手続きの締め切りも早くなりますので、十分気をつけてください。

2) 研究発表の申し込み

大会ウェブサイトは6月初旬までに開設されますので、その指示に従って申し込みをしてください。研究発表申し込みと同時に、要旨原稿も一緒にお送りいただくことになります。締め切りは2010年7月2日(金)です。

3) 要旨集原稿の送付

口頭発表、ポスター発表とも、要旨集原稿の締め切りは、上記のとおり研究発表申し込みと同じ2010年7月2日(金)です。締め切り後の変更は受け付けられません。

a) 要旨集原稿の電子ファイルの形式

大会ウェブサイトを通じて提出していただく要旨集原稿の電子ファイルの形式はPDFに限りますので、ご注意ください。

b) 郵送の場合

締め切りまでに届くように、事務局に郵送してください。封筒の表に「要旨集原稿」と朱書きしてください。また、大会参加の申し込みの際にお知らせする参加受付番号を、封筒の表に朱書きしてください。

4) 大会参加費、懇親会費、要旨集代金の振り込み

大会参加費、懇親会費、要旨集代金は、銀行振込またはクレジットカードにて2010年8月6日(金)までに前納してください(当日有効)。振込みの際には、必ずご本人名(フルネーム)の前に参加受付番号を書いてください。前納された参加費等は返却いたしません。8月6日(金)を過ぎると前納料金は適用されません。なお、振り込み手数料は振り込み者負担となります。

| 費目 | 大会参加費(円) | | 懇親会費(円) | |
|------|----------|-------|---------|-------|
| | 前納 | 前納期以降 | 前納 | 前納期以降 |
| 通常会員 | 2,500 | 3,500 | 5,000 | 6,000 |
| 学生会員 | 1,500 | 2,500 | 3,000 | 4,000 |
| 非会員 | 3,000 | 4,500 | 5,000 | 6,000 |
| 名誉会員 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |

- ・名誉会員には要旨集を贈呈いたします。
- ・特別会員と賛助会員(個人)は通常会員と同じ扱いです。

要旨集の頒布価格は3,000円です。郵送を希望する場合は、送料等として500円が加算されます。

振込先等は6月初旬に開設される大会ウェブサイト上で指定します。

5) 要旨集原稿の作成要領

- 研究の目的、方法、結果、結果の解釈などを、わかりやすく書いてください。
- 要旨集原稿は『A4版1枚』とし、大会実行委員会はこれを原寸大で印刷します。
- 大会ウェブサイトにある研究発表要旨原稿作成上の注意に従って、ワープロで作成してください。
- 手書きでの原稿は原則として認めません。どうしても手書きを望む方は、書き直しをお願いする場合がありますので早めに送付してください。

6) 発表形式および制限

- 研究発表は一会員につき一題に限ります。
- 会場には、Power PointをインストールしたPCを用意します。発表ファイルはUSBフラッシュメモリーもしくはCD-Rをご用意下さい。OHPや特殊な機材(スライド、ビデオ等)、あるいはアプリケーションソフトの使用を希望する方は、研究発表申し込み時に大会事務局に申し出てください。
- 発表形式は、口頭またはポスターのいずれかを選んでください。大会実行委員会では、発表申込者の希望に添うように努力しますが、プログラム編成上支障のある場合には、発表形式の変更を求めることがあります。
- 口頭発表の時間は、討論も含めて15分程度の見込みです。

- ポスター発表には会期中の1日を当て、ポスター会場での立ち会い説明時間を2~3時間設ける予定です。なお、OHP等による口頭の内容紹介は行いません。

6. シンポジウム

1) 日程等

2010年9月6日(月)および10日(金)を予定しています。申込件数の多い場合は、複数のシンポジウムを並行して行います。また、会場の制約およびプログラムの編成の都合で、一部のシンポジウムの実施を本大会会場以外でお願いすることもあります。

2) 申し込み

2010年度秋季大会シンポジウム(学会共催を含む)の開催を希望する個人または団体・機関は、下記の項目を明記し、2010年6月7日(月)までに大会実行委員会事務局宛に郵送またはEメール(代表者名をファイル名とした添付ファイル)で申し込んでください。締め切り期日を過ぎてからの申し込みは受け付けられません。

- 表題：シンポジウムの名称
- 主催：主催者が海洋学会の研究部会や外部の団体・機関などの場合は、その名称を記載してください。会員が主催する場合は「日本海洋学会」と記載してください。
- 共催：主催者が外部の団体・機関などの場合は、海洋学会との共催を申請してください。
- コンピーナー：氏名と所属を記載してください。
- 連絡先：シンポジウム開催責任者として事務的な連絡が取れる方の氏名・電話・メールアドレスなどを記載してください。
- 趣旨：簡潔にシンポジウム開催の趣旨を記載してください。
- 開催希望日時
- 必要とする会場の広さ(参加予定者数)

開催申請は海洋学会幹事会において承認を受けた後、必要に応じてシンポジウム代表者と相談の上、大会実行委員会で日時・会場等を決定します。

3) プログラムと講演要旨の送付

シンポジウム開催責任者は、シンポジウムのプログラムを2010年7月2日(金)までに大会実行委員会事務局宛送付してください。また、講演

要旨を要旨集に掲載する場合は、5.5)の要旨集原稿の作成要領に従って作成した原稿を、シンポジウム開催責任者がとりまとめ、プログラムと併せて大会実行委員会事務局宛送付してください。

7. その他

1) 宿泊

宿泊および航空券等の予約は、6月までに開設する大会ウェブサイトを通じて受け付けます。大会実行委員会では、宿泊の斡旋をいたしません。大会開催期は東北北海道地域の観光シーズンに当たっており、宿泊施設が混み合うと予想されます。早めの予約をお勧めします。

2) 主な日程

ウェブサイトの開設：2010年6月初旬

シンポジウム開催申し込み期限：

2010年6月7日(月)

研究発表申し込みと要旨集原稿送付期限：

2010年7月2日(金)

大会参加費、懇親会費前納期限：

2010年8月6日(金)

大会開催期間：

2010年9月6日(月)~9月10日(金)

2. 議事録

2.1. 2009年度第6回 幹事会議事録

日時 2010年1月8日(金) 13:30~17:30
 場所 東京大学海洋研究所 A棟会議室
 出席者 小池会長、花輪副会長、小川、川合、河宮、岸、才野、島田、中田、中野、道田、安田、山尾、各幹事、毎日学術フォーラム(出戸、平坂)

1. 審議事項

議事録案を承認した。

2. 審議事項

1) 入退会について(小川幹事)

入退会(10,11月)を承認した。入会5名、退会2名、2009年11月末現在の会員数1,980名。

2) シンポジウムの後援・協賛等について(小川幹事)

- 「研究船で海を学ぼう(2010年8月予定)」ならびにプランクトン学会シンポジウム「原生生物の多様性と生態的機能(3月31日予定)2件の共催を承認した。「海の研究」および「JO」の転載申請1件を承認した。
- 3) 2010年度春季大会シンポジウムについて(小川幹事)
2010年度春季大会シンポジウムとして申請された10件を承認した。
- 4) 2010年度「青い海助成事業」募集要項及び公募日程について(小川・中田幹事)
2010年度青い海助成事業募集要項を一部修正の上承認するとともに、募集スケジュールを確認した。
2009年度「青い海助成事業」の成果を2010年度春季大会においてポスター発表することを承認した。なお、助成事業の成果ポスターは、一人一課題という春季大会における発表数制限から除外されることとした。2010年度以降についても同様の方針で臨むことを確認し、成果ポスターの発表について助成事業の募集要項に明記するとともに、この件に関する対応を環境委員会担当幹事から春季大会事務局に毎年申し入れることとなった。
- 5) 賞選考委員会の半数改選に関する評議員会内規の改正について(小川幹事)
環境科学賞受賞候補者選考委員会委員について、賞選考委員会の委員半数改選に関する評議員会内規の対象とするかどうかを検討し、内規の対象に加えることとした。内規に明記されていない委嘱委員の取扱いについて審議し、半数改選時に被選挙権を有することを確認し、このことを内規に明記することとした。以上の結果を反映した内規の文案を作成し、次の評議員会に諮ることとなった。
- 6) 部会等名称に関する問題点の整理とそれらに関わる会則の改正について(小川幹事)
沿岸環境部会長からの「『研究部会』の名称を『研究会』へと変更したい」との要望を検討し、これに伴う会則第9章の変更を次の評議員会ならびに総会に提案することとした。「委員会」の名称の適用について会則第3章第17条ならびに第22条をもとに検討した。委員会のうち実態が会則と合っていない環境問題委員会については、会務を担う「委員会」と研究活動を行う「研究会」に分け、「委員会」の委員長を幹事が努めることとし、これに伴う会則の変更を総会に提案するとともに新たに分離する海洋環境研究会会則の承認について評議員会で審議することとなった。会務を行うものの幹事が委員長を努めていない大会実行委員会と賞選考委員会については、委員長について他で定められており、現状と会則が乖離しないように会則を変更することについても総会で提案することとなった。
- 7) 総会の定足数について(道田幹事)
総会の定足数は団体会員を除く会員の1/6以上となっているが、総会成立のために委任状を集めることに毎年苦労している現状が指摘された。他の学会の情報を集め、解決策について次回幹事会で再検討することとなった。
- 8) 幹事の交替について(小川幹事)
武田幹事の異動に伴い、4月から、幹事選挙で次点となった濱崎会員に幹事を交替することを承認した。武田幹事が入り3名体制で行っていた庶務幹事業務を田中・小川両幹事の2名体制で実施すること、濱崎会員は選挙担当幹事となり、田中幹事は選挙担当から外れることを承認した。
- 9) 沿岸海洋研究の Web 公開について(島田・川合幹事)
沿岸環境研究部会より、「沿岸海洋研究」に掲載されている論文を「海の研究」と同様に国立情報学研究所の電子図書館の CiNii を利用して Web 公開したいため、電子化対象学会誌の追加手続きをとってほしいとの要請があった。論文の著作権が部会に帰属することを確認した上で、電子化対象学会誌の追加手続きをとることとなった。
- 10) JO の刊行体制の変更について(才野編集委員長)
才野編集委員長より、JO の現在受理済み論文が 17 編で投稿数の減少が著しいことが報告されるとともに、JO の刊行体制の変更に関する Springer Japan との話し合いの経過ならびに Springer Japan から提出された契約書案の説明があった。さらに、海の研究と JO を電子化した場合の 2009 年度の予算を試算した結果が安田幹事より示された。これらの情報をもとに、刊行体制の変更に伴う問題点の整理を行うとともに、契約に向けて対処すべき事柄等について意見交換を行った。
- 11) その他

- a) 「海の研究」編集委員の退任について(岸編集長)

岸編集委員長より「海の研究」編集委員の大塚会員と鷺会員が編集委員を退任することが報告され、了承した。

- b) 環境科学賞のメダルのデザイン及び受賞者への依頼について(小川幹事)

環境科学賞のメダルのデザイン案が複数紹介された。環境問題委員会においてデザインの決定を行うことを承認した。また、授賞式における5分程度のスピーチと海の研究への寄稿を受賞者に依頼することを承認した。

3. その他

次回幹事会は、海洋研の移転スケジュールを見ながら3月に開催することが確認された。

3. 關文威会員の名誉会員への推薦理由書

(2010年3月 日本海洋学会総会)

關文威会員は1937年岡山県のお生まれで、1961年3月に東京大学農学部水産学科をご卒業になられた後大学院に進み、1966年3月に「海洋におけるキチン分解に関する微生物学的研究」で農学博士を授与されています。同年4月に東京大学海洋研究所の助手に任用され、翌1967年9月から2年間、客員研究官としてナナイモ市のカナダ国立生物研究所にて研究をされました。帰国後も同研究所のみならず、カナダ国立環境研究所、カナダ国立太平洋生物研究所の研究者らと旺盛な共同研究を続けられています。1976年4月には筑波大学生物科学系の助教授に、1989年には同教授に昇任され、1998年から2001年までは同大学大学院バイオシステム研究科長を務められました。そして2001年に退官、筑波大学名誉教授になられ現在に至っています。

關会員は、大学院の博士課程修了までにキチンの微生物分解関連する論文を10報出されており、そのアプローチや研究成果は、その後の様々な有機物の微生物分解過程の研究に明確なスタイルを提供し、大きな影響を与えました。また、關会員は博士課程の途中から海洋細菌が食物連鎖に果たす役割に注目し、主に懸濁態有機物あるいは底泥の分解過程と、それに果たす付着細菌の役割に着目した研究を展開されました。今でこそ化学的分析法、光学的手法、分子生物学的手法、同位体を用いた手法などの様々な方法によって海洋の微生物群集に関する定量的なデータが蓄積し、その生元素循環に果

たす役割が広く認められつつありますが、關会員はそうした方法論が殆ど存在しなかった1960年代にいち早く微生物の機能に着目し、方法論を開発するとともに、その地球化学的な役割に関する研究を展開されてきました。とりわけ、微生物の有機物取り込みカイネティクスを基本にして水界における炭素循環速度を定量的に見積もった一連の研究については、その意義が90年代になってやっと理解されてきたと言っても過言ではありません。

關会員は海洋における有機物の微生物分解の研究を軸にしつつも、その卓越した先見性と旺盛な研究意欲によって淡水域での微生物および植物プランクトンの動態、深海における微生物活性、フィジー海盆熱水噴出域の微生物群集などの研究を展開され、140編の原著論文、9編の著書、26編の総説論文をまとめられています。こうした数々の業績が評価され、1966年に本学会の岡田賞、1996年に学会賞を授与された他、1983年にはアメリカ国防省教育局特別殊勲賞、2000年には日仏海洋学会賞を授与されています。

本学会においては、評議員を24年間、海の研究の編集委員長を4年間務められた他、幹事や賞選考委員長として多大な貢献をされてきました。1997年の春季大会では大会委員長として筑波地区で学会を開催されました。さらに、学術審議会専門委員、日本学術会議海洋科学研究連絡委員会委員に加え、科学技術庁、農林水産省、海上保安庁などのプロジェクト評価あるいは推進委員等を歴任されています。また、關会員は学問の世界のみならず、いわゆる文武両道を体現された方としてつとに知られております。1966年に鹿島神流師範家十九代になられた後、この武道連盟を育てあげられただけでなく、1984年には歌人として毎日新聞社毎日歌壇賞を受賞されています。

以上のように、關会員は、微生物機能を中心とした海洋における生元素の生物化学的循環の研究、人材の育成、本学会の発展に貢献された功績はまことに顕著であります。これらの功績に対し、その榮譽を永くたたえるべく關会員を本学会名誉会員に推薦する次第であります。

4. 角皆 静男会員の名誉会員への推薦理由書

(2010年3月 日本海洋学会総会)

角皆静男会員は1938年静岡県のお生まれで、1961年3月に東京教育大学理学部化学科をご卒業になり、1966年3月に同大学院理学研究科博士課程を修了、「Chemical study of meteoric precipitation: Concentration, depositional rates and sources of chemical constituents in precipitation and air-borne dust.」により理学博士を授与されました。同年4

月に北海道大学水産学部水産化学科 分析化学講座に講師として採用され、1971年10月に同助教授、1981年4月に同教授、1994年4月には大学院地球環境科学研究科 大気海洋圏環境科学専攻 化学物質循環講座に移られ、2002年3月に退官、北海道大学名誉教授になり、現在に至っています。なお、1975年10月から1976年9月間、米国ウッズホール海洋研究所で文部省在外研究員として P. G. Brewer 博士のもとで海洋研究に従事されています。

角皆会員は、東京教育大学学生時代から現在に至るまで、一貫して大気海洋を通しての物質循環に関わる研究に取り組まれています。三宅泰雄教授の下では、海水からのヨウ素の蒸発についての研究や降水の化学的研究に従事し、その後、北海道大学に採用されてからは、天然放射性同位元素を用いた海水・物質輸送に関する研究、セジメントトラップを用いた鉛直輸送過程に関する研究に従事されるとともに大気を通して海洋へ輸送される物質に関する研究、海底での続成過程に関する研究と海洋を軸とした大気・海洋・海底を通しての物質循環についての総合的な研究をされてきました。1990年以降は、温暖化や海洋酸性化の要因として問題となっている海洋の二酸化炭素に関わる研究に精力的に取り組まれ、Continental Shelf Pump を提案されるなどの成果をあげられています。角皆会員の研究論文（総説を含む）は209編、その他の論文や著書等は312編に及んでいます。これらの業績が評価され、1984年に本学会の学会賞、1990年には日本地球化学会賞が授与されています。

本学会における活動としては、大会や学会誌で活発な研究発表を行うと同時に、20年以上と云う長きにわたって評議員等を務められ、1999年度から2002年度の4年間は会長職として、1991年から1994年の間“JO”編集長として、“JO”の改革や本会の発展に尽くされました。本学会に関連する委員会としては、SCOR、IGBP等の国際委員会、地球化学宇宙化学研究連絡委員会や海洋物理学研究連絡委員会等の国内外の数多くの委員会の委員、副委員長、副議長などを歴任され、また、国際誌 Marine Chemistry 等の編集員なども務められました。

大学における教育活動の他、2003年から2007年まで日本海洋学会の海洋教育問題研究部会長として特に高校生を対象とした教育・啓発活動に力を注がれ、海洋学の普及に努められました。特に、2006年に行われた日本科学協会・日本海洋学会・東海大学共催の「研究船で海を学ぼう」の開催にあたっては、企画・立案から実施段階の全てにわたって指導力を発揮し、大きな成功を導きました。この行事は2007年度以降も継続して実施され、高校生やその指導者を対象とした海のファン作りにも貢献しています。また、内閣府の主催す

る「世界青年の船」事業の指導官（2003-2004年）としても、海洋学の普及にご尽力されました。これらの教育・啓発活動が評価され、2008年に本学会の宇田賞が授与されています。

以上のように、角皆会員の長年にわたる海洋の研究、海洋化学研究者の育成、本学会および日本における海洋学の発展に貢献された功績はまことに顕著であります。これらの功績に対し、本学会名誉会員の称号を贈り、角皆会員の栄誉を永くたたえるべくここに推薦する次第であります。

5. 会則改正

2010年度通常総会において成立した会則改正（2010.4.1より適用）

1. 研究部会等の名称問題に対応するための関連会則の改正

2010年4月1日一部改正

第3章 役員、委員および職員

第17条

2. 幹事会は庶務、会計、集会、編集、選挙管理、その他の事項について分担して会務の執行にあたる。必要に応じて委員会を設けることができる。他に定めるものを除き、委員の選任は会則第22条によるものとし、幹事を委員長とする。

第22条 会長は幹事会の推薦により、会員の中から若干名を委員に任命し、本会の運営に必要な事項の調査、事務分担などを委嘱することができる。

第4章 集会

第32条

1. 大会は毎年1回以上開き会員の研究発表、諸種の講演会を行う。大会実行委員会がその準備と運営にあたる。大会実行委員長は幹事会の推薦により会長が委嘱する。

第9章 研究会

第41条 本会は研究会を設けることができる。研究会の会則は研究会ごとに別に定める。ただし、評議員会の承認を得なければならない。

2. 総会成立のための定足数に関する会則改正

2010年4月1日一部改正

第4章 集 会

第28条 総会は団体会員を除く会員の10分の1以上の出席がなければ成立しない。ただし総会に出席できない会員で、第27条 によって通知された事項の議決を、他の出席会員に委任した者および書面によって議決に参加した者は出席者とみなす。

第27条 総会の招集は少なくとも10日以前にその会議に付すべき事項、日時および場所を適当な方法によって会員に通知しなければならない。